

議会運営委員会の概要

※開会に先立ち、渋間委員長から、森谷委員から本日の議会運営委員会を欠席する旨の届け出があったことが報告された。

1 補正予算の専決処分について

- ・総務部長から、資料「補正予算の専決処分について」により説明があり、了承された。

2 12月定例会提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和7年12月定例会提出案件(予定)」等により説明があり、了承された。

3 12月定例会の会期と日程（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和7年山形県議会12月定例会日程(案)」により説明があり、了承された。

4 12月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について

- ・議事調査課長から、資料「代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表」により説明があり、発言通告及び質疑者に関する事務局への連絡は、12月3日（水）午後3時までとすることが了承された。

5 その他

（1）全国都道府県議会議長会の自治功労者表彰及び山形県議会議員永年勤続者知事表彰について

- ・事務局次長から、資料「全国都道府県議会議長会の自治功労者表彰について」により説明があり、了承された。
- ・また、上記表彰伝達終了後、引き続き知事から山形県議会議員永年勤続者知事表彰が行われる旨の説明があり、了承された。

（2）県議会ギャラリーへの作品展示について

- ・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの作品展示について」により説明があり、了承された。

（3）執行部からの報告事項

①山形県版クマ被害対策パッケージ及び山形県クマ被害防止緊急対策について

- ・環境エネルギー部長から、資料「山形県版クマ被害対策パッケージ(主なもの)」等により説明があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

(五十嵐委員) ガバメントハンターの確保・育成として、狩猟免許保有者を自治体職員として採用したり、現在所属する職員に免許を取得させたりすることが想定されると思うが、現実的には相当ハードルが高いと考えるがどうか。

⇒ (環境エネルギー部長) 自ら狩猟免許を保有し鳥獣対策に当たる公務員、いわゆるガバメントハンターについては、新たな言葉として国でも使用し始めたばかりであり、今後、例えば平時の出没対策を行うのか、あるいは市街地出没時に自ら駆除するのかなど具体的な業務の検討が必要と考える。山形県版クマ被害対策パッケージ内でも、ガバメントハンターの確保・育成等について市町村と議論していくことにしており、国の動向や、市町村の現場での対応状況等も勘案しながら検討を進めていきたい。

(五十嵐委員) 県獣友会の会員は急速に減少しており、ピーク時の約4分の1になっている。

また、狩猟免許保有者の年齢層も大変高齢化し、40歳未満の免許保有者は極めて少なくなっていることから、狩猟免許保有者の採用は非常に難しいと思う。一つの解決策として、獣友会からしっかりした研修を受けた方や実績のある方を、特別職の公務員や会計年度任用職員などで採用することも検討すべきと考えるがどうか。

⇒ (環境エネルギー部長) 専門的な技術や現場対応が求められており、市町村でそうしたスキルを持つ方を採用することも検討に値するものと考える。現に、狩猟免許を保有する職員が活動している県内の市町村もあることから、こうした事例も参考に、他の市町村とも議論をしていきたい。

(斎藤委員) 今回の専決処分は、本来ならば議会で審議が必要だが、急を要する中で知事が判断したものであり、現下の状況には適した手法だったと評価している。これまでの議会運営委員会で何度も拡充を求められてきた河川の藪の刈払いに3千万円、地域が行う不要果樹の伐採や藪の刈払いに百万円が計上されたが、実施予定の範囲・面積及び想定する効果はどうか。

⇒ (環境エネルギー部長) 河川の藪の刈払いについては、11月17日の専決処分後、18日から三川町などで順次着手しており、12月上旬の完了を目指している。箇所数は26か所で、面積15.4ha、総延長9.5kmを予定している。9月補正対応分と合わせると、計48か所、面積は27.3ha、総延長は14.6kmとなる。

(斎藤委員) 大規模な事業が実施され、県民の不安解消につながることを期待する。来年度予算要求は詰めの段階だと思うが、河川の藪の刈り払い等は、河川管理者である県土整備部と連携し、限られた財源の中で効果的に実施する必要があると考えるがどうか。

⇒ (環境エネルギー部長) 山形県版クマ被害対策パッケージを中心とした予算要求を考えている。中でも、人の日常生活圏への侵入防止対策は極めて重要であることから、県管理河川の藪の刈払いを一番上に記載し、県土整備部とも連携し、今年度の成果も踏まえながら、箇所等を定めて実施できるよう、予算要求していきたい。

(4) その他

【発言概要、質疑等】

(伊藤委員) 先般、知事が中央官庁と政党に要望活動を行ったと聞いたが、現時点で効果が現れたものはあるのか。

⇒ (総務部長) 先日、知事が鈴木農林水産大臣を訪問したほか、副知事のレベルでも、他県と連携して農林水産省や環境省等に要望を行っている。あらゆるレベルにおいて国へ政策提案を続け、効果が現れるよう努めていく。

(伊藤委員) 国が20兆円超の補正予算を計画する中、知事は鈴木大臣に農業施設の更新等を要望したと聞くが、各種事業には県や市町村の負担が伴うので、県が負担しない限り、市町村がやる気でも事業は立ち行かない。県として、国の補正予算を活用し、負担に応じる姿勢があるのか確認したい。

⇒(総務部長) 国の補正予算の内容について情報収集し、活用しながら施策を進めていく。その際には、県の負担も想定されることから、どのような負担が生じるのかについても確認しながら、事業の選択を行う必要があると考えている。

(船山委員) 今年はフルーツ150周年であるが、来年は県政150周年と聞いている。時期的にそれに向けた動きが見えてきてもよいのではないかと感じるが、検討状況はどうか。

⇒(総務部長) 令和8年度で、山形県政が150周年を迎えることから、現在、広報・広聴推進課において、フルーツ150周年等の周年イベントの動向や実績等もしっかりと分析しながら、何ができるか、来年度予算要求と併せて検討している。

(船山委員) 取組の概要的なものはいつ頃に公表できる見通しか。

⇒(総務部長) 何か事業を行おうとすれば、令和8年度当初予算案に盛り込むことになるので、同予算の提案過程で、県民及び議会に説明したいと考えている。

7 次回議運開催日時

12月2日(火)午前10時

議会運営委員会協議事項

令和7年11月26日(水)

午前 10 時

- 1 補正予算の専決処分について
- 2 12月定例会提出案件の概要について
- 3 12月定例会の会期と日程（案）について
- 4 12月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時
12月2日(火) 午前10時

(令和7年1月26日議会運営委員会資料)

補正予算の専決処分について

(地方自治法第179条第1項の規定による専決処分)

○ 令和7年度山形県一般会計補正予算（第4号）

1 専決処分日

令和7年1月17日

2 専決処分の概要

補 正 額 53百万円

〔
・県管理河川の藪の刈払い等
・専門家の派遣等による地域住民の安全確保
・獵友会の備品購入への支援等、現場対応力の強化 等
〕

累計予算額 684,950百万円

(一般会計)

(令和7年11月26日議会運営委員会資料)

令和7年12月定例会提出案件（予定）

1	予 算 案 件	11件
	うち一般会計補正予算 補 正 総 額	4,444百万円
	補正後累計	689,394百万円
2	条 例 案 件	12件
3	費 用 負 担 案 件	4件
4	契 約 案 件	4件
5	和 解 案 件	1件
6	そ の 他 案 件	3件
7	指定管理者の指定案件	7件
8	専 決 処 分 案 件	1件
9	人 事 案 件	1件
	合 計	44件

(別紙)

令和7年12月定例会 一般会計補正予算案概要

1 人件費

2, 963百万円

- ・ 給与改定に伴うもの等

2 最低賃金引上げへの対応

1, 269百万円

- ・ 中小企業・小規模事業者に対する賃上げ原資を確保するための支援金の給付

3 その他

212百万円

(主なもの)

- ・ 高温少雨対策に係る支援の増額 144百万円
- ・ さくらんぼの収量確保に向けたミツバチ等導入支援 22百万円
- ・ 松くい虫被害対策の拡充 20百万円
- ・ 国勢調査に係る市町村への交付金の増額 26百万円

補正総額 4, 444百万円

補正後累計 689, 394百万円

令和七年山形県議会十二月定例会日程（案）

十八日間

	十九		十八		十七		十六		十五		十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	十二・二	月 日
金	木		水		火		月		日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜		
各常任委員長報告、採決、閉会	休会		休会				予算特別委員長報告 ・請願各常任委員会付託		休会	休会	休会	休会	休会	質疑及び一般質問		休会	休会	質疑及び一般質問（代表質問）	休会（協議調整）	休会（議案調査）	議決案上程、開会、特別委員長報告、議案及び決算上程、知事説明	本会議		
午前十時	午前十時		午前十時		午前十時		本会議終了後	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時					午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	時刻
議運	対活用再生・可能地域経済活性化 策・	若者定着支援策・	県防災減災・灾害に強き対策・	建設	商光	農林	厚生	文教	総務	お各ける常任委員意見調整に	議運	予算	予算	予算					議運	定山数形等県検議討会	議案説明会	本会議終了後	午前十時	内容
議運委員会室	第二委員会室	第六委員会室	第一委員会室	第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	議運委員会室	予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室					議運委員会室	議運委員会室	議運委員会室	予算委員会室	議運委員会室	会場	

代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表

(令和7年12月定例会)

代表質問

月　日	質　問　者	質問時間 (答弁含み)
12月5日（金）	(自由民主党) 議員	80分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内

一般質問

月　日	質　問　者	質問時間 (答弁含み)
12月8日（月）	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内

予算特別委員会質疑

月　日	質　疑　者	質疑時間 (答弁含み)
12月10日（水）	(自由民主党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
12月11日（木）	(自由民主党) 委員	60分以内
	(日本共産党山形県議団) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
12月12日（金）	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内

【発言通告及び質疑者連絡日】 12月3日（水）午後3時

全国都道府県議会議長会の自治功労者表彰について

1 受章者

議員在職 15 年以上

加賀 正和 議員

議員在職 10 年以上

青木 彰榮 議員

関 関 澄 議員

渋間 佳寿美 議員

柴田 正人 議員

2 伝達式

期日：令和 7 年 1 月 2 日 定例会開会日 本会議開会前

場所：本会議場

県議会ギャラリーへの作品展示について

1 展示期間

令和7年12月2日（火）～19日（金）（土日を除く。）

2 展示場所

議会棟1階ロビー

3 展示者

県立酒田光陵高等学校ビジネス流通科

4 展示内容

同校ビジネス流通科の課題研究の取組み（古民家の活用や未利用魚の消費拡大など）

5 その他

12月10日（水）に「mara マルシェ in 山形県議会」として、同校ビジネス流通科の生徒による障がい者就労事業所等製品の販売実習を開催。

山形県版クマ被害対策パッケージ（主なもの）

対策区分	事業
<p>【知る】 ◆鳥獣の生息状況や被害の実態を把握するための調査・情報収集</p>	<p>① 新たなモニタリング手法の検討（山大と連携）【R7～R9】 ・生息状況や被害の実態を把握し、効果的な対策の実施につなげる</p> <p>② 出没情報の即時把握・県民への注意喚起 ・アプリを活用し、市町村と連携して、出没情報を速やかに発信 ・AIカメラを利用した、クマ侵入経路把握のための実証事業 ・SNSを活用した情報発信の強化（多言語含む）</p>
<p>【守る】 ◆人の日常生活圏への侵入防止</p>	<p>③ 人とクマのすみ分けの推進 ・県管理河川の藪の刈払い・林縁部の緩衝帯整備 ・地域が主体となって取り組む環境整備への支援（藪の刈払い・不要果樹伐採） ・広葉樹の病害虫被害防除による生息環境の保全</p> <p>④ 専門家派遣 ・地域での出没対策に加え、学校・保育園、観光協会等も対象に専門家を派遣・研修会の実施</p> <p>⑤ 農作物の被害防止に関する支援 ・電気柵等の設置、ICTわな等の購入</p>
<p>【捕る】 ◆鳥獣の個体数を適正に管理するため、過剰な個体を捕獲し、被害を軽減</p>	<p>⑥ 市街地出没対応 ・鳥獣被害対策実施隊（猟友会、市町村職員）等の装備品等（クマ用ヘルメット等）の購入・訓練経費の支援 ・警察職員の装備品等の購入、ドローンによる探索力の向上（操縦士育成・捜索支援委託）</p> <p>⑦ 春季捕獲の強化 ・個体数削減や若手ハンター育成のための春季捕獲を強化</p> <p>⑧ 麻酔銃取扱者の配置 ・市街地出没時の活用増加が見込まれるため、依頼先を1人から3人へ増加</p> <p>⑨ 捕獲者（猟友会会員）への支援の検討 ・捕獲等に必要な経費への支援について、市町村と調整し、検討</p>
<p>【体制】 ◆機動的・広域的に実働できる持続可能な被害防除体制の整備</p>	<p>⑩ 中間支援組織の設置の検討（R9.4設置を想定） ・市町村と連携した中間支援組織設立の検討 ・併せてガバメントハンターの確保・育成などについても議論</p>

目的

- 秋の大量出没に備え、当初予算に加え、9月補正を行い、これまでにない対策を講じてきたが、11月に入っても出没件数が減少せず、人身被害も多発する事態となっている。
- この状況を踏まえ、高い効果が期待され、直ちに実施することのできる対策を緊急的に講じる必要がある。
- そこで、政府の「クマ被害対策パッケージ」も参考に、出没抑制と人身被害防止に最優先で取り組むとともに、現場の対応力の強化や商工業・観光業を支援するため、総合的な緊急対策を実施するもの。

事業内容

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 河川の藪の刈払い等 | 31,000千円 |
| ● 県管理河川の藪の刈払い | 30,000千円 |
| ● 地域が主体となって取り組む環境整備
(藪の刈払い・不要果樹の伐採)への支援 | 1,000千円 |
| 2. 地域住民の安全確保 | 4,162千円 |
| ● 地域での出没対策に加え、学校・保育園、観光協会等も
対象に専門家を派遣・研修会の実施 | 3,300千円 |
| ● 鳥獣保護管理員及び総合支庁環境課による見回り強化 | 862千円 |
| 3. 現場対応力の強化 | 17,838千円 |
| ● 鳥獣被害対策実施隊(猟友会、市町村職員)等の装備品
(クマ用ヘルメット等)の購入支援 | 6,750千円 |
| ● 警察職員の装備品(クマ用防護衣)の購入 | 11,088千円 |
| 4. 商工業者向け金融相談窓口の設置 | |
| 5. 観光者向け相談対応・安全対策の充実 | |
| ● 相談窓口の設置 | |
| ● SNSを活用した情報発信の強化(多言語含む)等 | |

※必要な予算は専決処分により措置



馬見ヶ崎川【山形市】刈払い中



法師川【河北町】刈払い後